



「その日」に備える防災

No.1

01 襲風水害に わられたに 一年

▽ 令和元年房総半島台風(台風第15号)

9月9日、千葉県を中心に、暴風による被害が発生しました。

死者1人、住家被害は、全壊342棟・半壊3,927棟・一部損壊7万397棟、浸水は、床上127棟・床下118棟でした。

▽ 令和元年東日本台風(台風第19号)

10月12日、大雨による河川の氾濫、土砂災害、浸水害が発生しました。

死者99人、住家被害は、全壊3,280棟・半壊2万9,638棟・一部損壊3万5,067棟、浸水は、床上7,387棟・床下2万3,092棟でした。

本町でも、家や車が損傷したり、擁壁が崩れたりといった被害がありました。

分別なく捨てられたごみ



被災後、まずは、腐りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があります。そのため、それ以外のごみの収集には時間がかかり、家の敷地内での保管を余儀なくされる場合がありますが、ルールを守らなければ、分別なく山積みとなり、さらに収集が遅れます。

日頃の備えで、災害ごみは減らすことができる



▲ 分別されたごみの仮置き場

▽ 家具を固定する

家具や電化製品を壁に固定することで、破損を防げます。また、身を守ることにもつながります。

▽ いらぬ物を処分しておく

押し入れにある物が襖を突き破ったり、ガレージにある物が散乱し、ほかの物を破損させたりして、新たなごみを出す恐れがあります。不要な物は、早めに処分しましょう。町の小型家電回収や粗大ごみ回収も活用してください。分別、収集ルールを皆さん一人一人が守ることで、1日でも早く、きれいな町を取り戻すことができます。

02 まちにあふれる災害ごみ 災害時こそきちんと分別を